

# 企業論の一視点

—取引費用概念を中心に—

築 場 保 行

## I はじめに

企業とは何か。ここではさしあたり、「財もしくは用役を生産しかつ販売することを機能とする組織体」と定義しておこう。あるいは「管理組織の下において財や用役の生産と販売を行なう経済主体」と定義してもさしつかえはないであろう。およそ定義を行なうことは一定の理論的視点にたつて対象を抽象的に再構成することであるために、そこに現実の企業を説明するための多くの変数が捨象されることを免れない。前述の定義についても、もちろんこのことは妥当する。

いわゆる伝統的企業理論に対して今日多くの批判が寄せられているのも以上のような事情と関係している。伝統的企業理論における企業の最も基本的なとらえ方は、「市場経済において財や用役の生産と販売を行なう経済主体」であって、一定の組織を有する管理主体とはとらえられていない。しかし、今日の企業が一定の組織を有する継続的事業体であることは言うまでもない事実である。

本稿の目的は伝統的企業理論に対する批判をおこなうことではない。したがって、伝統的企業理論に対し寄せられた批判の詳細な検討をおこなうことはできないが、それらの批判は次のように整理されることが一般的である。

第1点は伝統的企業理論のモデルには、現実の企業行動を説明するのに十分な変数が含まれていないという批判である。このなかでは、企業の目的関数の前提とされる利潤最大化仮説に対する批判が重要である。企業行動についての経験的観察にもとづいて、利潤最大化仮説の現実性についての多くの疑問が提示され、それにかわる仮説が提示された。おもな仮説としては、売上高最大化仮説<sup>1)</sup> sales maximization hypothesis, 経営者効用最大化仮説<sup>2)</sup> managerial utility maximization hypothesis があげられる。これらの仮説は、いわゆる所有と経営の分離や市場

1) Baumel, W. J., *Business Behavior, Value and Growth*, New York: Macmillan, 1st ed., 1959. 伊達邦春・小野俊夫訳『企業行動と企業成長』ダイヤモンド社, 昭和37年。

2) Marris, R., *The Economic Theory of 'Managerial' Capitalism*, London: Macmillan, 1964. 大川勉・森重泰・沖田健吉訳『経営者資本主義の経済理論』東洋経済新報社, 昭和46年。

構造の寡占化に対する事実認識を背景にしていることはいうまでもないことであろう。

第2点は、情報の完全性の仮定に対する批判である。現実の企業の情報収集・処理能力は完全ではない。企業の情報収集・処理能力についての不完全を強調したのが、サイモン（Herbert Alexander Simon）の制限された合理性<sup>3)</sup> bounded rationality, あるいは認知能力の限界<sup>4)</sup> cognitive limit の考え方である。

第3点は、ワンマン企業の仮定に対する批判である。現実の企業は複数の人間からなる組織であり、そこではさまざまな活動が意識的に調整されている。組織体としての企業内部の資源配分とくに焦点を合わせて展開された理論が裁量的行動理論<sup>5)</sup> theory of discretionary behavior である。

伝統的企業理論に対する批判は以上の整理で充分につくされるものではない。実に多様である。しかしこのように批判の対象とされる伝統的企業理論は、もとより価格の機能を中心にして作用する市場機構の解明を目指したものであり、そこにおける企業概念もそのための分析概念であって実体概念ではない。このことを考慮するならば、伝統的企業概念が非現実的であるからといって批判することは的はずれな批判ということになる。

伝統的企業理論の企業概念に対し、企業論の問題とする企業概念は同じではない。企業論は企業を特定の経済理論ないしその分析視角から一面的に把握するよりも、むしろ企業の多様な側面に着目しこれを理解しようとするものである。したがって、その方法も多様な側面を表現する諸概念の相互関連を明らかにするものである。

本稿の対象とするコース R. H. Coase<sup>6)</sup> ならびにチュン Steven N. S. Cheung<sup>7)</sup> の研究も、以下に述べるように伝統的企業理論に対する痛烈な批判を含んでいる。この点を別としても、本稿がコースならびにチュンをあえて問題とするのは、企業の多様な側面の一端をコースならびにチュンの所論を通じて理解しようとするからである。

## II 企業出現の理由

コースの著名の論文が著わされてから半世紀が過ぎようとしている。しかしチュンによれば、

3) Simon, H. A., *Administrative Behavior*, New York: Macmillan, 1st ed., 1945. 松田武彦・高柳 曉・二村敏子訳『経営行動』ダイヤモンド社, 昭和40年。

4) March, J. G. and Simon H. A., *Organizations*, New York, London and Sydney: Wiley, 1958, Hall, 土屋守章訳『オーガニゼーションズ』ダイヤモンド社, 昭和42年。

5) Williamson, O., *The Economics of Discretionary Behavior*, Englewood Cliffs, N. J.: Prentice 井上 薫訳『裁量的行動の経済学』千倉書房, 昭和57年。

6) Coase, R. H., *The Nature of the Firm*, 4 *Economica* (1937); reprinted in G. J. Stigler and K. E. Boulding eds, *Readings in Price Theory*: pp. 331-51. Homewood Ill.: Richard D. Irwin, 19

7) Cheung, S., *The Contractual Nature of the Firm*, 26 *J. Law & Econ.* (1983).

何がコースの論文によって含意される企業でありまたその経済活動の範囲なのかの問題ははまだ解決されていない<sup>8)</sup>。チュンの論文は、契約一般ならびに特に出来高契約に関する調査研究に照らしてコースの議論を解釈しようとするものである。

企業とは何か。コースによれば、「制度」institution を運営する費用（取引費用 transaction cost）の差が市場に代替する「企業」の出現を導くということである。しかし、この命題を理解するのは必ずしも容易でない。

企業は、チュンによれば生産要素が私的に所有されているところで、その所有者がその利用権を所得と交替に譲渡する契約を結び、そしてその契約によって制約された利用権を取得した企業家ないし代理人 agent が、生産活動を指揮 direct するところに出現するとされる<sup>9)</sup>。

以下、企業出現の理由についてコースならびにチュンの議論を通じて検討しよう。

## 1. 企業出現の理由

(1) まず何故、私有財産の所有者は自発的に彼の権利を譲渡するのかということが問題にされる。コースによれば、その答えは、取引費用の削減のためおこなわれるのである。分業、危険、生産活動の調整といった一般に企業出現の理由とされている問題はその理由としては本質的ではないとしてしりぞけられ、取引費用が検討の中心とされる。

なるほどチュンが指摘しているように、多数の投入要素所有者がもっぱら一つの仕事に専門化している古典的な「ピン工場」の例について考えてみれば、取引費用を考慮する意義が明らかになるだろう。すなわち、もし取引費用が存在しないとしたら、ピンの購買者はピン生産に寄与する各人に対しそれぞれ別々に支払いをおこなうであろう<sup>10)</sup>。もちろんこの文脈の含意は、取引費用が存在するために、ピンの購買者が各人に対し別々に支払いをすることがないということである。

ところでこの問題は、契約関係としてみると次のようにとらえられる。すなわち投入要素の所有者が、①他人を排除して投入要素を使用する権利を有し、②その使用から独占的な所得を得る

8) コースの論文を扱った論文としては、特に次を参照されたい。Malmgren, H. B., Information, Expectations and the Theory of the firm, 75 *Q. J. Econ.* (1961); Richardson, G. B., The Organization of Industry, 82 *Econ. J.* (1972); Alchian A. & Demsetz H., Production, Information Costs, and Economic Organization, 62 *Am. Econ. Rev.* (1972); Rubin P. H., The Expansion of Firms, 81 *J. Pol. Econ.* (1973); Spence M., The Economics of Internal Organization: An Introduction, 6 *Bell. J. Econ.* (1975); McMaus, J. C., The Costs of Alternative Economic Organizations, 8 *Can. J. Econ.* (1975); Williamson O. E., *Markets and Hierarchies: Analysis and Antitrust Implications*, New York: Free Press, 1975. 浅沼万里・岩崎 晃訳『市場と企業組織』日本評論社、昭和55年。

9) Cheung, op. cit., p. 3.

10) Cheung, op. cit., p. 4.

権利を有し、そして、③その財（労働を含む）を譲渡もしくは交換する権利を有するならば、いかなる投入要素も私有財である。交換する権利は契約する権利を含み、また私有権は多様な契約上の取り決めを通じて取引される。これらの権利が交換されるのは、もちろんそれが所有者に対しより高い所得をもたらすからである<sup>11)</sup>。そしてその場合に諸契約の選択が問題の取引費用によって規制されるということなのである。

なおチュンの関心は次に契約取り決めの含意に向けられる。チュンによれば、問題は投入要素の使用権が委譲され、またその使用によって作られた商品が消費者に販売される契約取り決めにある。完全な譲渡がおこなわれるわけではないし、投入要素の所有者がなんらかの権利を留保する場合には、契約は構造化された文書になる。制限付きの一連の使用権は、投入要素の所有者に対し自らが遂行する多様な活動のその市場価格に照らしてたえず自らの行動を決定するかわりに指揮に従うことを規定している。他方、使用権の譲渡は程度の問題であり、そして委譲される権利の制限が契約の主題である。しばしばそれは暗黙的な了解や習慣や慣習法により補足される。例えば店員が、正規には管理人のために定められた仕事をおこなうことを求められていないことは言うまでもない。そして代価の支払いは標準化された財（例えば一日当りの労働時間数）に基づくことが多いが、それは販売のために価格づけられた最終商品の標準化された財となんら類似性をもたない。このために投入要素の所有者は、観察された市場価格と同じ方向に導かれて彼の遂行するあらゆる活動が測定され価格づけられるようには、その活動を遂行することができない。それゆえ使用権の譲渡は、何をなすべきかを決定する権利の委譲をとまなうのである<sup>12)</sup>。

このような私有財産権の問題の経済的側面については次のようにもいうことができる。投入要素の所有者が上記のような類型の契約を結ぶ（企業に参加する）場合には、投入要素の所有者はその他の選択権に対比される相対利得を期待する。というのは、彼は参加しないという選択権をもっていたからである。だから説明されなければならないのは、何故、投入要素所有者の企業への参加が増大するのかということになる。それは誰か他の者に決定をおこなわせるほうが生産的なためなのだろうか。しかしその答も否なのである。すでにのべたように、意思決定を行なう権利を委譲することは財の価格づけと測定とにおける差異の存在の結果なのである。管理者の決定が価格メカニズムを通じて達せられた消費者の決定よりすぐれていることは一般的ではないし、むしろ価格情報が遂行されるあらゆる活動を導くときこそ誤りがより少ないであろう<sup>13)</sup>。

(2) 次に専門化、調整、そして多くの投入要素所有者からの投入資源の結合により達成される規模の経済が、要素所有者すべてにより高い所得をもたらす、それゆえにそれぞれの所有者は企

---

11) Cheung, *op. cit.*, pp. 4-5.

12) Cheung, *op. cit.*, p. 5.

13) Cheung, *op. cit.*, p. 5.

業に参加することを選択するということだろうか。その答えもまた否ということができる。さきに述べられたように、もしあらゆる活動が測定され価格づけられるものなら、専門化と調整による利益は「要素市場」がなくても実現されうる——投入要素を決定し使用する権利は代理人や企業家に委譲される必要がない。なぜならば、製品市場においてその投入要素の所有者はすべての寄与に対する支払いを受領するだろうからである<sup>14)</sup>。

(3) さらに企業が出現するのは人々が怠け *shirk*, 欺き *cheat*, あるいは機会主義的 *opportunistic* であるためかと問われる。そのとおりかもしれない。しかし問題は、この種の行動は企業に限られるわけではなく、またそれは選択される契約の形態や取引が標準化され価格づけられる方法によって程度と種類を異にするということである。怠けのために監視 *monitor* を必要とされる工場労働者の行動は、労働者が労働の使用権を委譲することにもとづいているのである。労働者は、もし彼のいかなるわずかな寄与に対してもその代価を支払われるならば怠けないであろう<sup>15)</sup>。それゆえにこの問題も企業出現の本質的理由であるとはされないのである。

## 2. 取引費用の節約

(1) 以上の問題に対してコースの答えは明解である。すなわち「企業をつくるのが有利である主な理由は、価格メカニズムを利用することの費用が存在するということであろう。価格メカニズムを通じて生産を『組織する』最も明瞭な費用は適正な価格の発見の費用である。』<sup>16)</sup> このことは市場で生じるそれぞれの交換取引のために交渉し、そしてそれぞれ別々に契約を締結することの費用を考慮すればわかる。例えば生産物の交換の市場においては、これらの契約費用を最小化するためある工夫がなされる。企業が存在すると契約は消滅させられないが非常に簡単な形にまとめられるのは真実である。生産の一要素（あるいはその所有者）は、企業のなかにおいては相協力する諸要素とその協力が市場メカニズムの作用の直接的結果であるならば当然必要になるであろう一連の諸契約を結ぶ必要がない。この一連の諸契約が一つの契約にとってかわられるからである。そこで、企業のなかで雇用される一要素が結ぶ契約の性格に言及すると次のとおりである。この契約はその要素がある一定の報酬で企業家の指揮に一定の制限内で従うことに同意する契約である。その契約の本質は企業家の権限に対し制限を定めているにすぎないということであるが、しかしこの制限の範囲内では企業家は生産の諸要素を指導することができるということである<sup>17)</sup>。

(2) 価格メカニズムを利用する不利益ないし費用はこの他にも存在する。それは次のように説

14) Cheung, *op. cit.*, pp. 5-6.

15) Cheung, *op. cit.*, p. 6.

16) Coase, *op. cit.*, p. 336.

17) Coase, *op. cit.*, pp. 336-337.

明される。ある製品やサービスの供給のためには長期の契約を結ぶことが望まれるであろう。これは契約がいくつかの短かい期間ごとに結ばれるかわりに長い期間を単位に結ばれるならば、個々の契約を結ぶいくばくかの費用が回避されるからである。あるいはこれは、契約にかかわる人々のリスク態度のために人々が短期契約よりも長期契約を結ぶことを選ぶためかもしれない。ところで、予測の困難性のために、財貨や用役の供給のための契約期間が長くなればなるほど、購買者にとって契約の一方の相手側に対し、何をすることが期待されているのかを特定することがますます困難になり、また望ましくもなくなる。財貨もしくは用役の供給者にとっていくつかの方向のうちどちらを選ぶかは無差別のことがらであるが、購買者にとってはそうではない。しかし購買者はこれらのいくつかの方向のうち、どれを供給者に採用してもらいたいかわからないであろう。それゆえに提供されるであろう用役は一般的な条件で表現されるし、その正確な子細は後日に留保される。だから契約に定められることはすべて財貨もしくは用役の供給者がなすことを期待されていることに対する制限である。供給者がなすべく期待されていることの子細は契約に定められるのではなくして、後で購買者によって決定されるのである。このようにして資源の指揮 *direction* (契約の制限内での) が購買者に依存する場合に、コースが企業と称する関係が得られるのである<sup>18)</sup>。それゆえ企業は、非常に短期の契約ではあとで不十分となるような場合に出現するといってもよい。これは明らかに用役——労働——の場合において財貨の購買の場合においてよりもっと重要である。財貨の場合には重要な条項は前もって規定されうるし、また後で決定される細目は重要性が大きいからである<sup>19)</sup>。

以上について、以下のようにまとめることができるだろう。市場の利用は何らかの費用を要する。そこで組織をつくり、そして何らかの権威（「企業家」）に資源を管理することを許すことによってある程度の市場取引費用 *marketing costs* が節約される。したがって企業家は生産の諸要素をかわりの市場取引よりより低い価格で入手できるという事実を考慮に入れて、その職能をより少ない費用で——何となれば内部で入手できなければ自由な市場にいつも逆戻りすることができるから——遂行する必要があるということである<sup>20)</sup>。

(3) さらに他にもう一つ要因として指摘されているのが、市場における交換取引と企業内において組織されるその同一の取引とが、しばしば政府やその他の規制力を有する団体とによって異なる扱いを受けるということである。例えば売上税の扱いを考えてみればわかる。明らかに市場取引に対する税であって企業内で組織される同一の取引に対する税ではない。これらの取引は、「組織」の二者択一的方法——価格メカニズムによるかそれとも企業家によるか——であるから、

---

18) Coase, *op. cit.*, p. 337.

19) Coase, *op. cit.*, pp. 337-338.

20) Coase, *op. cit.*, p. 338.

そのような規制はもし規制がなければ存在理由をもたないであろう企業を存在せしめるのである。もちろん売上税のような措置は企業がすでに存在する程度において、売上税がない場合よりも企業をより大きくする傾向があるにすぎないであろう。同様に配給制の存在を意味する割当制度や価格統制の措置は、該当する製品を独自に製造する企業には適用されないが、製品を市場を通じてではなく企業内で組織する企業に対し優位を許し、したがってその企業の成長を促進する。ただし、企業を生み出したのが以上に述べられたような措置であると考えるのは困難である。それにもかかわらずそのような措置は、もし他の理由でそれらの措置が存在しないとしてもこのような結果をもたらす傾向がある<sup>21)</sup>。

以上の三つが価格メカニズムによって資源の分配が「組織されている」と一般に仮定されている専門化した交換経済において、企業のような組織が存在する理由であるとされる。

### 3. 情報費用の存在

ところでチュンはこれらの理由を敷衍して、さらに二つを企業存在の理由として追加している。以下これを検討しよう。

一つは製品を知る情報費用の存在である。別々に研究された一製品の部品や成分の使用法が容易に認識できないときには、部品の生産者と消費者との間における価格の取り決めが製品本体よりも費用がかかりやすい。例えばカメラのなかのスプリングの価格について一致に達するにはカメラ本体にくらべ相当高い出費を招く。消費者がその製品全体の価値評価をおこなう最終的な決定権を持っているけれども、消費者に対しそれぞれの構成部品の価値を認識するように要求することはできないし、消費者はそれが何であり、あるいはそれらが存在することさえ知らないかもしれない。我々が購買するあらゆる財貨について、あらゆることを知るのは余りに費用がかかるばかりである。ただ、出来高契約においては一財貨の部品や成分はしばしば直接に測定され価格づけられる。もっともこれらの交渉は専門的な代理人と要素所有者とのあいだでおこなわれる。だからそれ自体では価値を簡単に知ることができない部品や成分の場合に、専門的な代理人と要素所有者とのあいだにおいては、価格の取り決めにおいて要素所有者と消費者や専門的代理人と消費者とのあいだの交渉の場合よりも費用がかからない。構成部品を製造する者は消費する者よりそれらについてより多く知りやすいからである<sup>22)</sup>。

### 4. 寄与測定の費用

次に、投入要素の寄与の識別の問題が価格取り決めにおいて費用を発生させるということであ

21) Coase, *op. cit.*, pp. 338-339.

22) Cheung, *op. cit.*, pp. 6-7.

る。投入要素の所有者がなんらかの状況において協同で作業する場合に、それぞれの寄与は容易に評価されないかもしれないし、それぞれはそれぞれの寄与以上に要求するかもしれない。投入要素の所有者のあいだの競争によって過大な要求は弱められるであろうが、問題はなくなるらない。協同の参加者を雇用する代理人はそれゆえ財産収用権に類似した権利を行使して、参加者の寄与にかわるものを測定し、参加者が無条件で受入れるかさもなくば拒否する代価を支払う<sup>23)</sup>。

この問題はアルチアンとデムゼッツ (Alchian & Demsetz) が明示的に述べているように、チーム生産においては、チームの産出高に対しての協同する投入要素所有者それぞれの寄与を測定することが産出量の観察だけでは不可能なのである。アルチアンとデムゼッツによれば、ここに個々人が怠ける理由があり、監視が、したがってまた企業が出現する理由がある<sup>24)</sup>。これはチュンによれば、個々人の努力 effort にかわるものが測定のために選ばれることにより怠けが発生するということである。それゆえ怠けの概念は、個人の相対的な寄与に対する対価を発見する費用の存在の間接的な表現であるといえる。以上の費用の存在は、コースによっては明示的に述べられていないが、企業出現の理由として市場における「不誠実」とは異なるあるあり方で、怠けが、したがって投入要素の寄与測定の問題が生じているということなのである<sup>25)</sup>。

### Ⅲ 経済理論における企業出現の理由と企業の指揮

以上において検討された問題は、コース以前に他の経済学者によって完全に無視されてきたわけではない。しかしチュンによれば、一般の経済学のテキストは、需要と供給によって決定された価格での商品と用役の販売によってすべて製品市場がなりたつものとして描いている。何ら契約取り決めに対し言及されていないが、契約取り決めの下で生産者（供給者）は、製品ではなくむしろそれにかわるものの測定によって支払いを受けるのである。要素市場が問題になるのは限界生産力理論に代表されるが、そこでもそれぞれの投入要素所有者はその限界生産物の価値に等しい報酬を受け取るとされている。そして彼らの代理人に対する諸権利の委譲の問題については何ら言及されない。だから投入要素の所有者がどのようにしてそして誰により支払いを受けるのかという問題は論じられないのである<sup>26)</sup>。

これに対し、言うまでもなくコースの主要関心は、投入要素の所有者がその投入要素を使用する権利を所得と交換に譲渡する契約形態にあった。もちろん企業が全く市場にとってかわると言うのは正確ではない。むしろ契約の一形態が別の形態にとってかわると言ってよい。いずれにしてもコースの所論によって——そしてチャンドラー A. D. Chandler Jr. の用語を使うことが許

23) Cheung, op. cit., p. 8.

24) Alchain & Demsetz, op. cit., p. 779.

25) Cheung, op. cit., pp. 8-9.

26) Cheung, op. cit., p. 10.



されるならば——投入要素の所有者は、価格メカニズムという「見えざる手」によってではなく、「見える手」によって管理されているということが、明らかにされたということができる。

そこで改めて企業の出現理由としてさきに述べられた理由が以上の視点からは、以下の企業に関する伝統的な経済学の説明よりもなぜよしとされなければならないのかを検討しよう<sup>27)</sup>。

## 1. 分業と企業出現

まず企業の存在理由はしばしば分業（労働の分割）にこそ見い出されなければならないと言われる。コースによればこれはアッシャー Abbott P. Usher の見解であり、またドップ Maurice Dobb がより発展させた見解である。ドップによれば「企業は分業の複雑化の結果である……経済の専門化の発展がそれなくしては専門化が無秩序に陥いるであろうなんらかの統合力の必要を生み出す。そして専門化した経済における統合要因としてこそ産業諸形態は重要である」<sup>28)</sup> この議論に対する答えは明瞭である。J. B. Clark によるならば「専門化した経済における統合力」はすでに価格メカニズムという形で存在する。経済学の主要な成果は、専門化が必ず無秩序に導くと仮定する理由が存在しないことを明らかにしたことであろうと<sup>29)</sup>。したがってドップによって与えられた理由は承認することができないとされる。結果と理由とが混同されてはならない。コースによるならば、説明されなければならないのは、なぜある統合力（企業家）が別の統合力（価格メカニズム）を代替しなければならないのかということである<sup>30)</sup>。

もっと詳細にドップの所論を検討してみよう。企業における資源の配分と経済システムにおける配分との区別が明確に述べられているのは、次の論述のなかにおいてである。すなわち「請負人によって指揮されるそれぞれの工場や単位内部の関係以上に、もっと重要な何ものかが存在することが明らかになりはじめた。請負人とその直接の支配領域外の経済世界との諸関係が存在する……請負人はそれぞれの企業内部での分業に従事しそして計画しまた意識的に組織する。しかし彼は、その分業よりはるかに広い経済的な専門化に関係しているのであって、彼自身はその一つの専門化された単位にすぎないのである。ここでは請負人はおのれが任うより広い役割を意識せずの一つのより大きな器官のなかの一個の細胞として役割を果しているのである」<sup>31)</sup> ここに見られるように、企業は独自の分業単位として認められている。しかし、さきの記述とあわせて、

27) もちろん以下に述べられる理論のみをもって伝統的企業理論を代表させることは正しくないし、問題もある。企業論の視点から企業についての諸理論を洗い直していくことは、今後の課題である。

28) Dobb, M., *Capitalist Enterprise and Social Progress*, London: George Routledge, 2. ed. 1926. p. 10.

29) Clark, J. B., *The Distribution of Wealth: a theory of wages, interests and profits*, New York: Macmillan, 1914. p. 19.

30) Coase, op. cit., p. 344.

31) Dobb, op. cit., p. 20.

ここで理解されることは、企業が専門化の発展の結果としてしか把握されていないということである。より正確には、企業が独自の調整機関として消極的に認められながら積極的には経済システムの調整器官として描かれている。そして後者が重点であると言ってよいであろう。

だが問題は、コースによれば何故にそうした調整が価格メカニズムの作用である一方で、また企業家の作業であるのかということであり、市場かもしくは企業かの二者択一的選択が実際におこなわれる根拠が説明されなければならなかったのである。したがって、ドップによって与えられた企業存在の理由は、その理由でなく結果なのであり不十分といわなければならないのである。

## 2. 不確実性と企業出現

次に、企業存在の理由として最も広く認められてきたのがナイト Frank Knight の説明である。これについてまずナイトの見解を紹介し、次にナイトに対するコースの批判を検討しよう。

(1) ナイトはまず不確実性の存在しないシステムを想定している。

「全く不確実が存在せず、あらゆる個人が状況についての完全な知識を所有しているならば、生産活動の責任ある指揮や統制といった問題の理由は何ら存在しないであろう。いかなる現実的な意味での市場取引費用も見い出されないであろう。原材料や消費者に対する用役の流れは完全に自動的であろう。」もちろんだからといって、「あらゆる作業が他者の作業とのある種の予定調和のなかで適宜に適切な事を果たすということを想像する必要はない。諸個人の活動の調整のためには、管理者 manager や監督 superintendent などが存在するであろう。」しかしながら完全な情報と確実性の下においては「そのような職能の担い手は単なる労働者 laborer であるにすぎず、機械的な作業 operation に従事する者のレベルではいかなる種類の責任も負わずに全く日課的な職能を遂行するにすぎない。」<sup>32)</sup>

それでは不確実性が存在すると、それによって組織形態にいかなる変化が生ずるのだろうか、これが問題である。「このような楽園状態に不確実性——無知の事実そして情報よりもむしろ判断に基づいて行動する必要——を導入すると、その状態の性格は一変する……何をなすべきか、そしていかにしてすべきかを決定することが重要な問題なり職能になる。不確実性の事実によってもたらされた社会組織の二つの最も重要な特質は、次のとおりである。第一に、商品は生産者自身の必要の充足のためではなく、必要についての全く非人格的な予見に基づいて生産される。生産者は消費者の必要を予測する責任をもつ。第二に、その予測の仕事と同時に生産の技術的な指揮と統制の大部分がさらに一層、生産者のなかで非常に限られた階級に集中される。我々は彼らに新しい経済的機能の担い手を見い出す……不確実性が存在し、そして何をなすべきか、また

32) Knight, F., *Risk, Uncertainty and Profit*, Boston & New York: H. Mifflin, pp. 267-268. 奥隅栄喜訳『危険・不確実性および利潤』文雅堂書店、昭和45年。邦訳に従わず木稿では訳出した。

それをいかにしてなすべきかの決定の仕事が、その遂行の仕事に対し優位にあるときには、生産集団の内部組織はもはやどうでもよい問題でもつまらない問題でもなく、実は重要な問題となるのである。決定と統制の職能の集中が不可避となると、有機生物の進化において生ずるような重要器官の「中枢化」cephalization の過程が免れない<sup>33)</sup>。

なお、この過程とそれを条件づける事情はナイトによると次のとおりである。「まず、職業によって日課的な作業に対してのふさわしい能力と嗜好の種類についてのみならず、その巧みな指揮のために必要とされる情報と判断のその種類および高さにおいて相異なる。生産的集団もしくは事業体 establishment は経営能力と同時に技能において競い合い、人員の相当の再編成がその自然的な結果となる。そしてその最終的調整の結果、個々の生産者は彼のその二種の属性の結合が最も有効と思われる地位に置かれるであろう<sup>34)</sup>。

しかしもっと重要な変化は、必要な種類の最大の経営能力を有する人物を見出し、彼らを集団の仕事に任じ他のメンバーの活動を彼らの指揮と統制の下におくことによって、集団自体が「専門化」する傾向である。ここにおいても個人の特性が問題となることはいうまでもない。ナイトによれば、「一人の知性が他人の日課的な手工的かつ精神的な作業を指揮するように形成されうるといふ根本的事実に産業の組織が依拠している」ということは、あからさまに言明される必要はほとんどないことなのである。また、人間が他人に対しての効果的な統制力においても、何がなされるべきかを決定する知的能力においても同じく異なるということが考慮される。加えて判断と力の信頼度、そして判断に基づいて行動する、「冒険する」性向においても、人間のあいだの相違が作用するはずである。この事実が組織の形態における最も基本的な変化、すなわちその下では確信をもち冒険好きな者は「危険を引き受ける」かあるいは疑い深く内気な者に対して一定の所得を「保証」することにより、かわりに実際の成果の譲渡を手に入れるシステムの要因なのである<sup>35)</sup>。

このようにして不確実性は、人間を選び職能を専門化させる四重の傾向を作用させる。すなわち「(1)人間をその知識と判断の種類に基づいて職業に就業させる。(2)先見の程度に基づいて同様の選択を行なう。ある種の活動は他のものよりも非常に異なった程度においてこの才能を必要とするからである。(3)生産的集団内部における専門化であり、経営能力(先見性と他者を支配する能力)を有する者たちが、その集団とその指揮下に働らく他の人々を統制する地位におかれる。そして、(4)判断に自信があり行動に賭ける性向を有する者が危険を負担する<sup>36)</sup> 以上の傾向であ

---

33) Knight, op. cit., pp. 268-269.

34) Knight, op. cit., p. 269.

35) Knight, op. cit., pp. 269-270.

36) Knight, op. cit., p. 270.

る。このうち(3)と(4)は同時に作用する関係にある。ナイトによれば、「人間の性質上、一人の人間が別の人間に後者の仕事を指揮する権力を与えられることなしに、後者にその活動の一定の成果を保証することは実現困難であるし異常である。反対に後者が保証なしに前者の指揮下に自らをおくこともない」<sup>37)</sup> と考えられるのである。

以上のようにナイトにおいては「職能の複合的な専門化の結果が企業であり賃金制度である。その存在は不確実性という事実の直接的結果である」ととらえられるのである。

(2) 以上のナイトの所論に対するコースの批判は次のとおりである。まず、特定の人々がよりすぐれた判断ないし知識をもっているという事実は、彼らがそれにより自ら生産に積極的に関ることによって所得を得ることができるということだけを意味しない。彼らは助言や知識を売ることができる。あらゆる事業は多数の助言者の用役を買う。我々はあらゆる助言や知識が必要上買われるシステムを考えることができる。また自ら生産に参加しないが、すぐれた知識や判断から生産する人々と契約を結ぶことにより報酬を得ることも可能である。将来の配給のために購買する商人はこの例である。以上のことは、特定の諸行為はこれらの行為の遂行が指揮なしに遂行されるという条件でも、保証された報酬を与えることが全く可能であるということに完全にあらわしている<sup>38)</sup>。したがって、さきにナイトが「人間の性質上、一人の人間が別の人間に後者の仕事を指揮する権力を与えられることなしに、後者に活動の一定の成果を保証することは実現困難であるし異常である」<sup>39)</sup>としたのは全く正しくないことになる。大部分の仕事は契約によりおこなわれる。少なくとも契約者は一定の行為をするならば一定の金額を保証される。しかもこのことにはナイトが主張するのとは反対になんら指揮をとらなわない。だからまた同じく「後者が保証なしに前者の指揮下に自らをおくこともない」<sup>40)</sup>と述べていることも、検討している問題、企業の出現と無関係であると批判されるのである<sup>41)</sup>。

コースの批判は、ナイトが企業出現の根拠を不確実性に基づく専門化と組織形成の進展に求めているのに対し、組織形態をとらなわない契約形態の存在を論拠としている<sup>42)</sup>。そのために必ずしも妥当な批判とは言えない。論点がかみあっていないのである。ともあれコースによれば、ナイトは何故に価格メカニズムが企業により代替されるのかどこにもその理由を述べていないということになる。いずれにしても、企業出現の事実を説明すると一般に考えられているナイトの説明は、コースの視点からは見当違いの説明ということになる。

---

37) Knight, op. cit., p. 270.

38) Coase, op. cit., pp. 346-347.

39) Knight, op. cit., p. 270.

40) Knight, op. cit., p. 270.

41) Coase, op. cit., p. 347.

42) Coase, op. cit., p. 347.

### 3. 企業の範囲と指揮の存在

以上の議論から、コースが企業出現の本質的理由を取引費用に求めていることが確認される。それでは企業の範囲 (gets larger or smaller) を決定するものは何であろうか。コースによれば、「取引を企業内に組織する費用がその同じ取引を市場で遂行する費用や別の企業(家)が組織する費用に等しくなるまで(下回るかぎり)」<sup>43)</sup> 企業は取引を組織するとされる。組織化の程度が企業の規模と統合度を規定するということである<sup>44)</sup>。しかし、このような規定は余りに形式的でありこのような条件が企業の範囲を現実決定するとは思われない。それが決定するのは正しくは契約の代替の程度にすぎない。その点はおくとしても、この規定の重要な意味は企業の範囲を決定するものは指揮 direction の存在だということである。

この問題はチュンの解釈によれば次のとおりである。問題は「なぜ契約形態が生じ、そしてまた種々の契約上の取り決めや価格の取り決めの経済的意味は何かということである」<sup>45)</sup> が、もちろんこの含意は取引費用の存在と関係しているのである。つまり、取引には費用がかかるからこそ多様な契約取り決めが工夫されるのである。すなわちチュンによるならば「製品市場において価格を発見しそしてその一致に達する費用には情報、測定、そして交渉の費用が含まれるが、これらの費用はその要素市場においても異なる大きさで存在する」。さらに要素市場には「諸活動を組織し誤りを犯す費用も含まれる」。ところで、契約の連鎖を広げて行くとその関係は「仲介人や下請人の存在によって一層複雑になる。また代理人は相互に契約を結び、あらゆるタイプの諸要素も多様な契約取り決めの対象となる。これらの複雑な契約を介する関係は、取引費用を節約するための工夫から発生した」<sup>46)</sup> ということなのである。

ところでこの契約を介する複雑な関係と企業の範囲との関連は、前者が後者の範囲をあいまいにするという関係にある。コースによれば、「企業が存在するか否かを決定する厳密で確かな線を引くことは不可能である」<sup>47)</sup>とされ、またチュンによれば、「企業とは何かあるいは何が企業でないかを議論することは意味がない」<sup>48)</sup>とされるのである。たしかに契約関係だけから企業の範囲を確定できないのであって、むしろこのことは問題の解決の所存が他にあることをあらわしているのである。すなわち重要なのは、契約の経済的含意が何なのかということであるが、これは先に論じられたとおり、取引費用の節約が目的である。そしてその契約の範囲内で資源の指揮が購買者に委譲されたときに企業と呼ばれる関係が得られるということなのである。

---

43) Coase, op. cit., p. 340.

44) Coase, op. cit., pp. 339-344.

45) Cheung, op. cit., p. 18.

46) Cheung, op. cit., p. 19.

47) Coase, op. cit., p. 337. note 21.

48) Cheung, op. cit., p. 19.

## IV むすびにかえて

以上に紹介検討したコースの基本的視点を手がかりに、企業組織の理論的意義の解明を意図する研究が活発におこなわれている。

コースによれば企業が出現する理由は、取引費用の節約のために企業が市場にとってかわることにあるが、企業はそのために取引を企業内で組織しなければならない。いわゆる「内部労働市場」をめぐる最近の議論は、企業における雇用契約の意義を明らかにしようとするものである。また、アルチアンとデムゼッツによって強調されたのが怠けとそれに対する監視の問題であるが、最近のエージェンシー agency の経済理論におけるインセンティブ・システム・デザインの課題と目的は、モラル・ハザード moral hazard を防ぐシステムをどのようにデザインするか、またその視点から現実の諸制度について診断、処方を下すことにある。

さらに企業組織の種々の問題に対して、従来の経済理論の「市場中心的」方法にかわって「制度的」側面を重視する接近方法がとられるようになってきている。以上のこれらの接近方法は、O. ウィリアムソンの言葉を借りるならば、「内部組織の経済学」economics of internal organization として近年著しく研究が発展した領域である<sup>49)</sup>。

内部組織の経済学の諸理論の問題領域はいずれもコースの指揮 direction の概念と関るが、我々が検討したとおり、コースの指摘はきわめて基本的な洞察にとどまっていた。それだけに企業の多様な側面をあらわす諸概念を確定するためには、盛り込まなければならない多くの論点が残されているといわなければならない。

まず企業概念に関連して、コースにあっては企業の本質が特に労働の長期契約の存在に求められているが、企業が契約関係だけからでは説明できない存在であるということはいうまでもないことである。次に企業存続の要件としては、コースにあっては労働の長期契約にこれが求められているが、より正しくは生産の諸要素の存在の継続性が等しく認められなければならない要件である。

次に、コースにあっては企業存在の理由として分業による協業、専門化の利益の存在が認められていないが、これは正当な扱いではない。経営の立場からは取引費用の節約と分業による協業、専門化による利益は対立する関係ではなく等しく求められる関係にある。

またコースのナイト批判においては、不確実性の存在が企業存在の理由としては否定されているが、両者は決して無関係ではない。この点コースの説明は説得的ではない。

なお不確実性、リスクの存在と株式会社制度との関係は興味深い問題である。ちなみに企業理

49) Williamson, op. cit., Spence, op. cit.

論の領域において、リスク負担能力と株式会社の資本調達機能の関係及びその意義については青木昌彦教授らによって研究が進められている<sup>50)</sup>。また、その歴史的な接近としてのチャンドラー、ウィリアムソンによる研究は、組織理論と歴史理論の統合をめざす研究としても評価されている。しかしながら、いずれの研究にも株式会社の理論的、歴史的把握において大きな問題があることを指摘しておかなければならない<sup>51)</sup>。

最後に、コースの用語法を現代企業という文脈のなかで確定することがコースの所論の現代的意義を明らかにすることであるといわなければならない。すなわち、例えば要素所有者が単なる個人として存在することは今日、非常に例外的なことであるが、これは問題の一つにすぎない。現代企業の所有と経営の現実に即した概念装置として確定することが求められているということである。

---

50) 青木昌彦『企業と市場の模型分析』岩波書店、昭和53年。『現代の企業』岩波書店、昭和59年。

51) その検討は別稿において予定されている。